

## 審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第 16 期第 3 回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和 3 年 10 月 25 日（月曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第 2 学習室
次第	1 会長あいさつ 2 議事 立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和 2 年度年次報告）について
資料（前回配布）	・立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（案）（令和 2 年度年次報告） ・立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告書 比較用資料（平成 31 年度実績）
出席者	[委員] 秋山 俊、加藤恵津子、酒井美恵子、井上清美、坂本澄子、佐藤良子、望月章子、阿南孝宏、小柳郁美、佐藤綾子、津崎結子 [事務局] 岡田幸子（男女平等参画課長）、夏目 互（男女平等参画係長）、平野邦明、齊藤悦子（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 会長のあいさつ 2. 議事 立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和 2 年度年次報告）について ・委員からの意見等は、下記のとおり。 <b>【質問・意見等】</b> <b>基本テーマⅢ 男女が働きやすい環境づくりの推進</b> <b>【施策 3】男女の多様な働き方のための子育て支援</b> <b>事業⑮ 地域における子育て支援の推進</b> <b>⑮-1 子ども家庭支援センター</b> ・子育てサークル登録数とは新規のものか。 →新規の数ではなく、年度ごとの登録サークル数。令和 2 年度は更新時期と重なり、更新する団体が少なかったため平成 31 年度より登録数が減った。更新しない理由までは主管課で把握していないがコロナ禍により活動が出来なかったことで登録更新をしなかったのではないかと分析している。 ・子育てサークルとはどのような活動団体か、また立川市内のサークル数などは把握しているのか。

→活動内容として主に親子の交流を行っている。子ども家庭支援センター登録外の数字は把握していないため、市内団体の登録割合は分からない。

#### ⑮-2 子ども家庭支援センター

・立川市のファミリー・サポート制度は近隣市に比べると安価で利用しやすい。23区では単価1,000円を超える所もある。(立川市 平日700円/1時間、その他900円/1時間)また援助会員の方も元保育士など資格を持った方が多く安心である。

### 【施策4】男女の多様な働き方のための介護支援

#### 事業⑩ 介護、福祉に関する情報提供と相談

・地域包括支援センターは高齢者のみ対応しているのか。地域包括ということならば、大幅な変更となってしまうかもしれないが地域見守りのひとつとして子育て世代も見守って欲しい、そのような機能はないか。

→市の施策としては、子育て向けと高齢者向けとは別に分けており、地域包括支援センターは高齢者用となっている。また昨年度新たに計画を立て実施検証中のため、子育て世代までも含めるという余力がないと思われる。今後の課題として考えられる。

#### ⑩-1 障害福祉課

・相談件数がかかなり増えているが、コロナ禍で精神的に病んだ方が増えたのが原因か。予防ということも考えていければいいと思う。

→昨年度までと集計方法が変わったことが主な理由。平成31年度までは自立生活センター・立川のみの件数だったが、令和2年度からは、その他の施設(地域活動支援センターたあふく等)の相談件数も集計に含んでいる。

#### ⑩-1 高齢福祉課

・総合相談や対応件数が減っているのはコロナ禍と関係あるのか。

→対応件数が減っている理由は、コロナ禍による活動自粛があったため。ただ総合相談については、電話相談に加え12月からメール相談を実施するなどの工夫をしている。

#### ⑩-2 福祉総務課

・「高齢者のつどい」が中止したのは分かるが一人暮らし高齢者実態調査までも中止した理由とは。対面が出来ないのならば電話等別の方法で実施出来たらよいと思う。

→コロナにより訪問を控えていたが、フォローとして電話やインターフォン越しでの高齢者の状況確認を行った。

#### 事業⑪ 地域における高齢者支援の推進

#### ⑪ 高齢福祉課

・ちよこっとボランティアの人数不足があると思う。もう少し違うやり方で人

とのつながりを持てる制度を考え、変えていかないといけないと思う。  
→令和2年度はコロナで中止になってしまったが、小学生によるごみ出しボランティアのような取り組みも行っている。

・介護予防教室参加者のその後の状況等は確認しているのか。  
→支援する側の教室と自分自身が予防するための教室の両方がある。  
支援する側の教室に参加していただいた方にはその後、ちょこっとボランティアに登録してもらう等して活躍してもらうこともある。

#### ⑱ 生涯学習推進センター

・「暮らしの健康気軽に家トレ」等の講座は、高齢者であってもオンライン実施を検討してもよいのではないか。

→生涯学習推進センターではないが、地域包括支援センターが支援し、高齢者のオンライン講座を試みている。

・施策4には、男女の多様な働き方のための介護支援となっているが、どのように男女平等と関連しているのか。また、データや数値等の情報はあるのか。

→資料『立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告書(案)(令和2年度年次報告)』24頁「Ⅲ男女が働きやすい環境づくり推進」で計画の5年間における目標値がある。

『主な介護者が働きながら介護を続けていけると思う割合』を5年ごとの調査で確認している。

### 【施策5】多様な働き方への支援

#### 事業⑱ 多様な働き方に関する情報提供

##### ⑲ 子育て推進課

・講座を受講しさらにお金がもらえるという自立支援給付金制度は大変良い制度であると思う。

### 基本テーマⅣ 配偶者等からの暴力の防止

#### 【施策1】暴力の未然防止と早期発見

#### 事業⑳ 暴力防止のための意識啓発

##### ㉑-2 男女平等参画課

・幼稚園保育園児対象の講座は大変良いと思っているが、性教育講座が中止となっているのはコロナの影響か。

→令和2年度はコロナの影響で保護者も園内には入れない厳しい状況で、講座は中止となった。今後は復活して続けていきたいと考えている。

#### 事業㉑ 被害者の早期発見

##### ㉑-1 男女平等参画課・福祉総務課

- ・講座の開催がすべて中止となっている。いろいろな業界ではオンライン開催しているが、立川市ではオンライン開催は出来なかったのか。
- 令和2年度はコロナの感染防止優先で講座は中止となることが多かった。ただ今年度(令和3年度)については、東京ウィメンズプラザではオンラインを活用し始めている。

## 【施策2】相談体制の充実

### 事業② 相談しやすい体制の整備

#### ②-1 男女平等参画課

- ・女子トイレにDV被害者支援カード、男子トイレにはカウンセリング相談ポスター設置としているが、女性から男性へのDV被害もあると思うDV支援カードは置かないのか。

→女子トイレは個室利用になるため個室にカードを設置している。男子トイレは個室利用が少ないことから相談案内ポスター(相談連絡先一覧を掲載)を掲示している。

- ・DVとは暴力することだけでなく、経済的なDVや子どもに見せることもDVと思われる。DVにはいろいろな形があることを知ってもらうような啓発もあるとよいのではないか。

→子どもに関しては、子ども家庭支援センターが児童虐待のポスター「子どもの目の前で行われるDVは虐待です」を作成している。DVの切り口を変えアプローチしている状況がある。

- ・チラシやカード、ポスターなどはいいい結果が出ていると思うので続けていって欲しい。

#### ②-2 男女平等参画課

- ・男性相談とLGBTの相談件数が増えているか変化を知りたい。また相談内容が多様化していると思うが、相談員の研修状況はどうなっているか。

→男性相談は令和2年度7件、平成31年度10件。LGBTは令和2年度0件、平成31年度1件。

相談員は各自研修を受けスキルアップしている。

#### ②-2 市民協働課

- ・外国人相談では、DVだけでなく、暮らし一般についても相談を受け付けしていることがよい。

- ・通訳翻訳ボランティアの活動件数が減った理由はなにか。

→コロナ禍で相談窓口を休止していたため。

## 【施策3】被害者の自立の支援

### 事業② 被害者の保護

#### ②-1 男女平等参画課・生活福祉課

・相談件数が増えている理由は。

→コロナ禍で在宅ワークが増え家族が一緒にいる時間も増え、その分DVに関する相談が増えている。東京都ウィメンズプラザの相談件数よりも各自治体への相談件数が増えており、遠くに行かずより身近なところに相談している人が増えていると考えられる。

#### ㉓-2 市民課

・支援措置の人数について、DV と虐待のそれぞれの人数は把握しているのか。

→市民課で把握しているが、内訳は非公開情報となっている。

### 事業㉔ 被害者が安全・安心な生活を送るための支援

#### ㉔-1 生活福祉課

・一時保護施設を退所し自立生活を始めた世帯に対し、その後のフォローをするのか。またフォローする場合の内容が知りたい。

→退所後、安全を確保し、自立した生活を送るため、関係機関との連携や同行等を行い切れ目がないように支援を行っている。

・母子生活支援施設には入所期限があるのか。

→入所期限は 2 年となっており、その期間をめぐりに自立できるように支援している。

・男女間におけるDV被害者のために作った政策が高齢者の虐待被害者にも応用できるか検討していくことも必要だと思う。

#### ㉔-2 男女平等参画課

・支援・援助していた民間団体が解散されたが、その後新たな団体は出来ていないのか。

→新しい団体は増えていない。しかし、国の施設などもあり。滞在する施設が全くない状況ではない。また必ずしも民間の施設に入所するわけではない。

### 事業㉕ 被害者と子どものケアの促進

#### ㉕-1 子ども家庭支援センター

・虐待通告受理・対応件数が増加しているにも関わらず、ケース会議の開催数が減っているが支障はないのか。

→令和2年度から児童相談所からの逆送致が本格的に開始されたことが対応件数の増加した理由のひとつであるが、これらの多くは比較的状况が深刻ではなく、ケース会議で対応を協議する必要がない。深刻なケースについては、適切にケース会議を実施しているため支障はない。

#### ㉕-1 保育課

・保育課だけが虐待発見の視点となっている。小中学校でも同じようなことをしているのではないか。どのような取り組みを行っているのか知りたい。

→小中学校での虐待発見については、男女平等参画推進計画に含まれていないため記載がない。なお、小中学校では、スクールカウンセラーや教員の日々の観察により虐待を発見することになるが、生徒の心理調査分析でスクリーニングを行い、必要に応じてカウンセリングやスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等を実施している。

・虐待通告・対応が増えている理由は。

→明確な理由は不明であるが増加傾向である。児童相談所からの逆送致されるケースもある。

・いじめはこの事業で扱わないのか。

→いじめの対応については、男女平等参画推進計画の施策に含まれていない。

・いじめも暴力だと思うので、今後は視野に入れるとよいと思う。

## 基本テーマⅤ 計画の推進

### 【施策1】計画の推進と進行管理

#### 事業②⑥ 計画の推進

##### ②⑥-2 男女平等参画課

・令和2年度は審議会開催数が1回少ない理由は。

→平成31年度は、計画の策定があったため開催数が多かった。

##### ②⑥-3 男女平等参画課

・審議会等での保育実施は、会議に参加するにあたり大変ありがたい。ただ、保育対象が未就学児までとなっているところが残念である。できれば対象年齢を小学校低学年までに広げてもらえると助かる。

→課題としては把握しているが、難しい状況である。

#### 事業②⑦ 苦情処理・計画の進行管理

##### ②⑦-1 男女平等参画課

・苦情処理制度の申し立てがなかったことは、立川市の男女平等参画に関する施策に対して苦情がなかったということなので、良いことである。

#### 指標と目標値

・目標値の設定はどのように設定しているのか。

→目標値は計画策定時の審議会で審議している。

・「審議会等の保育事業の開催回数」について、令和2年度のみで13回あるにも関わらず、5か年累計で30回というのは目標値が少ないように思う。

→令和2年度は計画を策定する部署が多かったため、審議会等の開催数が多い。通常年度の開催予定数を見込んだ目標値としている。

・仕事と子育ての両立だけでなく、仕事と介護の両立の視点から高

	<p>齢者施設待機数も目標を設定して欲しい。</p> <p>3. その他</p> <p>次回からの日程</p> <p>第4回 11月29日(月)</p> <p>第5回 12月20日(月)</p> <p>いずれも時間は19時～21時、会場は女性総合センター会議室</p> <p>閉会</p>
<p>担当</p>	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係</p> <p>電話 042-528-6801</p>